

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月27日
【事業年度】	第28期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	株式会社DAホールディングス
【英訳名】	K.K. DA Holdings
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本田 晃康
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	(03)6685－3600
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 本田 晃康
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	(03)6685－3600（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 本田 晃康
【縦覧に供する場所】	該当事項はございません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	361	212	234	236	188
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△20	376	△10	0	△1,082
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	121	396	3	△97	△1,080
包括利益 (百万円)	110	378	15	△74	△1,080
純資産額 (百万円)	1,802	2,180	2,196	2,121	1,041
総資産額 (百万円)	2,729	2,904	2,860	2,701	1,197
1株当たり純資産額 (円)	1,166.29	1,411.48	1,423.49	1,375.95	675.27
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	78.38	256.59	2.33	△63.47	△700.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.02	75.08	76.79	78.55	86.95
自己資本利益率 (%)	6.93	19.91	0.16	△4.53	△68.34
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△56	390	5	△42	△3
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	199	3	△17	△8	△105
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△176	△135	△0	△0	△0
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	166	427	428	402	281
従業員数 (名)	0	0	0	0	0
[外、平均臨時雇用者数]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 株価収益率は非上場のため記載しておりません。
- 3 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) につきましては、期中平均株式数に基づいて算出しております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第25期の期首から適用しており、第25期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	66	73	58	50	18
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	57	43	3	△5	△1,089
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	48	45	2	△5	△774
資本金 (百万円)	100	100	100	100	100
発行済株式総数 (株)	1,566,174	1,566,174	1,566,174	1,566,174	1,566,174
純資産額 (百万円)	1,671	1,717	1,719	1,713	939
総資産額 (百万円)	1,693	1,725	1,728	1,720	945
1株当たり純資産額 (円)	1,082.02	1,111.59	1,114.57	1,111.35	609.56
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	31.69	29.27	1.71	△3.75	△502.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	98.73	99.51	99.47	99.62	99.35
自己資本利益率 (%)	2.97	2.67	0.15	△0.34	△58.34
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	0	0	0	0	0

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 株価収益率は非上場のため記載しておりません。

3 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)につきましては、期中平均株式数に基づいて算出しております。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第25期の期首から適用しており、第25期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1998年8月	不動産投資顧問業を目的として、ダヴィンチ・アドバイザーズ・ジャパン株式会社を設立
2000年1月	商号を株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズに変更
2001年5月	投資信託委託業者として、株式会社ダヴィンチ・セレクトを設立
2001年12月	ナスダック・ジャパン市場（現 東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード））に上場
2003年3月	事業目的に投資事業を追加
2003年9月	不動産流動化商品及び不動産関連証券化商品の開発・委託、共同開発を目的として、アーツ証券株式会社に出資
2004年10月	株式会社ダヴィンチ・セレクトの商号を株式会社ダヴィンチ・リアルティに変更
2004年10月	設立予定のREIT（不動産投資信託）の運用法人として、株式会社ダヴィンチ・セレクトを設立
2004年11月	アーツ証券株式会社の全保有株式を第三者に譲渡
2007年7月	オーストラリア法人Quantum Group Holdings Pty Ltd.社（daVinci Advisors Australia Pty Ltd.）に出資
2007年11月	有価証券投資事業を行う会社として、株式会社コロブスを設立
2008年2月	吸収分割の承継会社として、株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ準備会社を設立
2008年7月	吸収分割により持株会社体制へ移行し、商号を株式会社ダヴィンチ・ホールディングスに変更 同日付で、株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ準備会社の商号を、株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズに変更
2009年7月	株式会社ダヴィンチ・セレクトの全保有株式を第三者に譲渡
2009年10月	daVinci Advisors Australia Pty Ltd.の全保有株式を第三者に譲渡
2009年12月	株式会社ダヴィンチ・リアルティの全保有株式を第三者に譲渡
2010年6月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」（現 東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード））において株式上場廃止
2010年11月	東京都港区六本木六丁目10番1号へ本社機能移転
2011年3月	東京都港区六本木六丁目10番1号へ本店移転
2015年5月	東京都千代田区有楽町一丁目7番1号へ本店移転
2016年3月	株式会社ロジコム（現 グローム・ホールディングス株式会社）と資本・業務提携契約の締結
2017年4月	東京都港区赤坂一丁目12番32号へ本店移転
2017年4月	商号を株式会社DAホールディングスに変更
2025年2月	株式会社DAインベストメンツの全株式売却に伴い連結除外

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社1社で構成され、不動産関連事業と医療関連事業を行っております。（株）DAインベストメンツ、daVinci America, Inc.及びdaVinci Seattle 1, LLCは、全株式を売却したため、2025年2月より、連結の範囲から除いております。

(1) 不動産関連事業

ショッピングセンター敷地の再開発等を行っております。

(2) 医療関連事業

医療関連事業への投資等を行っております。

なお、2026年1月1日付で「医療関連」を廃止し、「不動産関連」の単一セグメントとしております。

2025年12月31日現在

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割 合 (%)	
(連結子会社) ㈱LCリアルマネジメント (注) 2、3	東京都港区	53百万円	不動産関連事業	100.0	—	自己資金による不動産投資 等を行う当社の子会社
(その他の関係会社) ポールスター㈱ (注) 4、6	東京都墨田区	10万円	有価証券の投資及びコン サルティングの事業	—	29.6	資本業務提携

(注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄は、セグメントの名称を記載しております。また、その他の関係会社については事業の内容を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 ㈱LCリアルマネジメントは、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	170 百万円
	(2) 経常利益	8 百万円
	(3) 当期純利益	7 百万円
	(4) 純資産額	△187 百万円
	(5) 総資産額	463 百万円

4 2025年7月31日付で当社の筆頭株主であるポールスター㈱がグローム・ホールディングス㈱から同社の保有していた全当社株式を取得したことにより、ポールスター㈱は当社のその他の関係会社となりました。

5 連結子会社、㈱DAインベストメンツの全株式を売却したため、㈱DAインベストメンツ、daVinci America, Inc.、daVinci Seattle 1, LLC及びWC Seattle 1, LLC(持分法適用会社)は、2025年2月より、連結の範囲から除いております。

6 ポールスター㈱は、2026年2月9日付でHotel Portfolio Japan㈱に名称変更しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

従業員がいないため該当事項はありません。

(2) 提出会社の状況

従業員がいないため該当事項はありません。

(3) 労働組合の状況

従業員がいないため労働組合はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休暇所得率及び労働者の男女の賃金の差

① 提出会社 従業員がいないため記載事項はありません。

② 連結子会社 従業員がいないため記載事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

（1）経営方針

当社グループでは、引き続き経営資源を集中することにより、事業の継続を目指します。

（2）経営戦略

子会社の経営管理を適切に実施し、子会社の業績を向上させることで、当社グループ全体の利益を獲得していきます。

（3）経営環境

当社グループの経営成績はグループ子会社の業績によるところが大きいので、グループ子会社の経営状況を勘案しながら収益活動をする環境にあります。

㈱DAインベストメンツの株式を売却することで医療事業に対する投資の回収を実施しましたが、単体業績としては営業損失の状態を解消できずにあります。

㈱LCリアルマネジメントは不動産賃貸事業において資金的には親会社の支援がなくとも単独で運営可能となる状況を継続できております。

（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

連結会計年度において、当社は、安定的な企業運営を第一とした経営指導を子会社に対して行いました。国内の医療関連事業から回収した投資資金の効率的な運用を図りましたが、現時点では短期的・単発的な運用にとどまっております。㈱LCリアルマネジメントにおいては、不動産賃貸事業において、大幅な売上増加を見込むような事業拡大を見込むことは人的、資金的にも難しい状況にあります。今後は、一層の原価低減の実現を図ります。

今後は、グループ全体の事業存続を含めた方針等を構築していくこととなります。

（5）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、親会社株主に帰属する当期純利益の維持を経営指標としております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、前期に引き続き以下の通りであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境

社会課題の顕在化やステークホルダーの価値観の変化に伴い、環境や社会に配慮した経営や経済価値と社会価値の双方を創出するサステナビリティ経営の重要性がますます高まっています。当社グループも、持続可能な社会の実現について、引き続き責任をもって取り組んでいくべきであると考えています。

(2) サステナビリティに関する考え方

当社グループにとってのサステナビリティとは、事業を通して社会課題の解決や発展に貢献することを目指すものです。その実現のため、当社グループのステークホルダーはもとより、周辺環境や社会との関わりも重要であると考えています。

＜サステナビリティへの取り組み＞

① 環境

- ・資源の無駄遣いを防ぐため、電子化・ペーパーレス化・省資源化を徹底する。
- ・使用する資源については、極力、環境負荷の少ないものを選択する。

② 社会

役職員が子育てや介護と両立できるように、在宅勤務やスーパーフレックス制の導入等、ワークライフバランスの取れる多様な働き方を用意する。

(3) 具体的な取り組み

当社グループでは、国内外のサステナビリティ開示で広く利用されている「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」の4つの構成要素（ガバナンス、戦略、リスク管理、指標及び目標）に沿った取り組みを継続しています。

① ガバナンス

A. 基本的な考え方

当社グループでは、事業に関わる全ての事項について、環境・社会への配慮を推進することを重視しています。

B. ガバナンスの体制

これらの実施状況については、取締役会によって適切に監督し、当社経営陣に情報を共有する仕組みとなっています。

なお、詳細は、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) (コーポレート・ガバナンスの概要) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」を参照ください。

② 戦略

当社グループ内

- ・会議や打ち合わせ時のペーパーレス化を徹底していますが、その継続を図ります。
- ・現在、従業員がいないため、具体的な戦略の実施には至っていませんが、従業員を採用する際には、以下の様な取り組みを考えております。
- ・コンプライアンスに関する研修を定期的に実施いたします。
- ・人材育成方針は、性別や年齢を問わず、「適材適所」の人材を配置するようにいたしますが、厚生労働省の「2023年度雇用均等基本調査（企業調査・事業所調査）」による女性管理職比率12.7%を下回らないよう努める方針です。また、納得感のある人事評価を実施するための人事評価制度を導入いたします。
- ・在宅勤務制度やスーパーフレックス制度の導入を実施し、更に働きやすい環境整備を検討します。

③ リスク管理

A. 基本的な考え方

当社グループでは、上記社会・環境への配慮を含む企業集団における事業リスク及び業務リスクを包括的に把握し、各リスクへの適切な対応と企業としての信頼性確保を図るための管理体制を整備しています。

グループ各社の業務に付随するリスクに関しては、各社の業務担当部門が、リスクの監視、報告、対応、予防等の実施に必要な管理を行い、当社取締役会に報告を行っています。

B. リスク管理の体制

事業リスク及び組織横断的なリスクに関する情報については、最低限月1度は開催される取締役会にて、当社グループ各社のリスク情報に関してモニタリングし、必要な支援、指導を行える環境を整備しています。

なお、リスクの発見、評価、対応については、取締役会にて協議され、当社経営陣に情報を共有する仕組みとなっています。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) ② c.損失の危険の管理に関する規程その他の体制」をご参照ください。

④ 指標及び目標

当社グループにおいて従業員を採用する場合には、女性管理職比率が厚生労働省の最新調査「2023年度雇用均等基本調査」における、12.7%を下回らないように努めます。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態・経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来そのとりに実現する保証はありません。

(1) 減損会計に基づく評価損

当社グループは自己資金による出資及び不動産投資を行っており、これらにつき減損会計に基づく評価損が計上された場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。このため資産の価値を高めるべく収益の改善、原価の低減に取り組んでおります。

(2) 景気や不動産市況の動向

景気の変動は不動産から生じる収益の変動を招き、賃料及び不動産価格の変動を通じて不動産市況に影響を及ぼすなど、経済環境における想定外の急激な変化等により投資戦略と経済環境にズレが生じた場合には一時的にはありますが、当社グループの賃料収入等の売上が不安定になり、業績の悪化を招く可能性があります。当社グループは稼働率低下を防ぐために、解約の申し入れについては解約希望日から一定の期間を定めて事前に申し入れるようにしており、次のテナントを見つける期間を確保し、稼働率の低下を招かないように取り組んでおります。

(3) 資金調達のリスク

不動産投資業界では、主に金融機関からの借入で資金を調達し不動産を取得してきましたが、金融機関等の貸出し動向により不動産業者等の事業計画や成長戦略は影響を受けることとなります。

当社グループは現在外部金融機関等からの借入がないので、金融機関等の貸出し動向による影響は受けません。しかしながら、当社グループは現在外部金融機関からの新規の資金調達が難しい状況にあります。外部からの資金調達ができないという事は、自己資金で賄えない規模の新規事業を起こすことができないこととなり、新たな収益獲得機会を構築できずに当社グループが現状より業績を伸張する機会を逸するという事となります。

(4) 地震等の災害によるリスク

当社グループの投資案件について、地震等の災害によって不動産が損傷を受けた場合には、予想外の修繕費、当該資産の市場価額の低下などにより、当該資産からのキャッシュ・フローが減少し、当社グループの業績の悪化を招く可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当社グループの連結業績は売上高は188百万円（前年度比19.9%減収）、営業損失は39百万円（前年同期も営業損失0百万円）、経常損失は1,082百万円（前年同期は経常利益0百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は1,080百万円（前年同期も親会社株主に帰属する当期純損失97百万円）となりました。

A. 不動産関連事業

不動産関連事業につきましては売上高170百万円となり、前年同期に対し13百万円減収となりました。主な要因は、㈱LCリアルマネジメントの減収によるものです。営業利益9百万円（前年度比34.6%減益）となりました。

B. 医療関連事業

医療関連事業につきましては売上高18百万円となり、前年同期に対し33百万円の減収となりました。主な要因は、㈱DAインベストメントの売却によるものです。営業損失は49百万円（前年同期も営業損失14百万円）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ120百万円減少し、当連結会計年度末には281百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれぞれの要因は次の通りです。

A. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは3百万円のキャッシュアウトフロー（前年同期も42百万円のキャッシュアウトフロー）となりました。これは主に貸倒引当金の増減額1,065百万円があった一方、税金等調整前当期純損失1,080百万円によるものであります。

B. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは105百万円のキャッシュアウトフロー（前年同期も8百万円のキャッシュアウトフロー）となりました。これは連結範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入496百万円があった一方で、貸付けによる支出600百万円によるものであります。

C. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは0百万円のキャッシュアウトフロー（前年同期も0百万円のキャッシュアウトフロー）になりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

A. 生産実績

該当事項はありません。

B. 受注実績

該当事項はありません。

C. 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前年同期比 (%)
不動産関連 (百万円)	170	△7.2
医療関連 (百万円)	18	△64.5
報告セグメント計 (百万円)	188	△19.9
合計 (百万円)	188	△19.9

(注) 1 セグメント取引については、相殺しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
医療法人福島会	29	12.5	—	—
株式会社シーアールイー	29	12.5	31	16.6
大黒天物産株式会社	24	10.6	24	13.2
西多摩運送株式会社	—	—	20	10.6

(注) 10%未満のものは記載を省略しております。

(2) 経営成績等の状況に関する分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

A. 不動産関連事業

不動産関連事業につきましては売上高170百万円となり、前年同期に対し13百万円の減収となりました。主な要因は、(株)LCリアルマネジメントの減収によるものです。営業利益9百万円（前年度比34.6%減益）となりました。引き続き既存の賃貸物件の原価低減・売上増加を推進していきます。

B. 医療関連事業

医療関連事業につきましては売上高18百万円となり、前年同期に対し33百万円の減収となりました。営業損失は49百万円（前年同期も営業損失14百万円）となりました。引き続きセグメント内のコスト削減・売上増加を目指します。

② 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高281百万円に対して有利子負債の残高は0百万円となっております。当社グループは、主として営業活動によるキャッシュ・フロー及び関係会社からの借入等による財務活動によるキャッシュ・フローを資金の源泉としております。また、事業投資等の長期資金需要につきましては、自己資金はもとより、金融機関からの借入等、金利コストの最小化を図れるような調達方法を検討しております。

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項」及び（重要な会計上の見積り）に記載の通りです。

この連結財務諸表の作成にあたり、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる要因等に基づき見積り及び判断を行っていますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります、結果的に連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。この連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下の通りです。

貸倒引当金

当社グループは、売掛債権等について貸し倒れの可能性を予測する必要があります。これらの債権の回収可能性を検討するにあたっては、各相手先の業績、債権残高、財政状況等を考慮して個別に信用リスクを判断する等、重要な判断が必要であります。相手先の財政状態が悪化した場合は貸倒引当金を積み増すことがあり、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

5【重要な契約等】

（株式譲渡契約）

当社は、2025年2月26日開催の取締役会において、当社の子会社である株式会社DAインベストメンツの全株式の譲渡契約をパタフライ株式会社と締結することを決議し、2025年3月27日開催の定時株主総会において承認されました。これを受け、当社は2025年4月18日付でパタフライ株式会社に株式会社DAインベストメンツの全株式を譲渡いたしました。

なお、詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」を参照ください。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、総額1百万円です。

(不動産関連事業)

当社国内子会社が保有するLCワールド本巢の改修のために1百万円の設備投資をしています。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	借地権 (面積㎡)	合計	
(株)LCリアル マネジメント	LCワールド本巢 (岐阜県本巣市)	不動産 関連事業	賃貸店舗	109	1	24 (76,202)	134	－

(注) 1 土地は賃借しています。(賃借料年間72百万円)

2 LCワールド本巢は賃貸しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,700,000
計	4,700,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （2025年12月31日）	提出日現在発行数 （株） （2026年3月27日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,566,174	1,566,174	非上場	単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
計	1,566,174	1,566,174	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2011年6月1日（注）	—	1,566,174	△2,285	100	△2,009	—

（注） 2011年3月30日開催の定時株主総会の決議に基づく資本金及び資本準備金の減少であり、欠損填補のためであります。

(5)【所有者別状況】

（2025年12月31日現在）

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	90	35	31	23,386	23,542	—
所有株式数（株）	—	—	—	464,295	227,926	1,984	871,969	1,566,174	—
所有株式数の割合 （％）	—	—	—	29.65	14.55	0.13	55.67	100.00	—

（注） 自己株式24,416株は、「個人その他」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2025年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
ポールスター株式会社	東京都墨田区横川3-6-7	456,606	29.61
ユービーエス エージー ロンドン アジア エクイティーズ (常任代理 人 シティバンク、エヌ・エイ東京支 店)	5 BROADGATE, LONDON, EC2M 2QS, UK (東京都新宿区新宿6-27-30)	115,822	7.51
ビーエヌワイエム アールイー ビーエヌワイエムエルビ アール イー ジーピーピー クライアン ト マネー アンド アセット エー シー (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	7 OLD PARK LANE, LONDON, W1K 1QR, UK (東京都千代田区丸の内1-4-5)	72,263	4.68
秋 山 桂 一	千葉県市川市	23,000	1.49
秋 元 利 規	東京都小平市	20,000	1.29
エムエルアイ イーエフジー ノン トリーティ カストディー アカ운 ト (常任代理人 BofA証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIALCENTRE 2 KING EDWARD STREET, LONDON, EC1A 1HQ, UK (東京都中央区日本橋1-4-1)	15,851	1.02
萱野 千恵美	香川県高松市	12,000	0.77
岩本 圭一	京都府京都市西京区	11,000	0.71
山本 達雄	神奈川県藤沢市	10,200	0.66
平岩 重雄	愛知県岡崎市	10,000	0.64
計	—	746,742	48.43

- (注) 1 前事業年度末において主要株主であったグローム・ホールディングス(株)は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
- 2 前事業年度末において主要株主でなかったポールスター(株)は、当事業年度末現在では主要株主となっております。
- 3 ポールスター(株)は、2026年2月9日付でHotel Portfolio Japan(株)に名称変更しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2025年12月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,416	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,541,758	1,541,758	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,566,174	—	—
総株主の議決権	—	1,541,758	—

②【自己株式等】

(2025年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)DAホールディングス	東京都港区赤坂一丁目12番32号	24,416	—	24,416	1.55
計	—	24,416	—	24,416	1.55

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	395	—
当期間における取得自己株式	—	—

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	24,416	—	24,416	—

3【配当政策】

当社では1株当たり利益(EPS)や自己資本利益率(ROE)を意識した経営を行っていくことが、当面の最重要経営課題と考えております。

従いまして当面は内部留保を優先させ、今後も高い成長が見込める事業へ継続して投資を行うことにより収益を高め、EPSおよびROEの成長を達成していくことが株主への最大の利益還元と考えており、よって無配政策を基本方針としていく予定です。当期の配当につきましても無配としております。

当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社及び当社グループ各社において、株主及び投資家の皆様の利益を最大にする経営を行うために、迅速で公正な経営意思決定等により経営の効率化を図る一方、コンプライアンスを経営上の最重要課題と位置づけ、経営の効率化とコンプライアンスの重視の両面のバランスの取れた、監視・監督機能が十分発揮される適切なガバナンスシステムの構築と運営に努めております。

① 当社の機関等の内容

(a) 取締役会

当社の取締役会は3名の取締役で構成され、原則月一回開催される定例取締役会のほか、必要に応じて随時臨時取締役会を招集・開催し、重要事項を審議の上、決定しております。

(b) 監査役

当社は監査役制度を採用し福島満則氏を監査役に登用しております。監査役は監査方針及び監査計画に基づき、取締役の職務遂行を監査しております。加えて、監査役は、取締役会から必要に応じて適宜に報告を受けるとともに、当社と監査契約を締結している協立監査法人と定期的に意見交換を行う等、緊密な連携をとりながら適正な監査を実施しております。

(c) 業務執行のモニタリング

業務執行に関しては、各取締役が法的観点から適宜モニタリングを行っております。

(d) 監査体制

金融商品取引法に基づく会計監査については、協立監査法人が、年間の監査計画に従い、会計監査を実施しております。

② 内部統制システムの整備状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、「取締役会規程」「役員規程」等その職務を規律する社内規程に基づいて職務を執行いたします。取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告いたします。
- ② 取締役は、「反社会的勢力排除の基本方針」に基づいて、反社会的勢力とは一切の関係をもたず、また、外部の専門家と緊密な連携をとりながら、反社会的勢力には毅然と対応いたします。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、「取締役会規程」「システム管理規程」「文書管理規程」に基づいて取締役会議事録その他職務執行に係る情報の保存及び管理を適切に行います。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、「リスク管理規程」に基づいて、取締役による業務、経理、システム、コンプライアンス等に係る経常的なリスクの洗出しとモニタリングの繰返しによって、損失の危険を管理することによって、損害の拡大を未然に防止し、または損害を最小限に抑えます。
- ② 不測の事態においては、「経営危機対応規程」に基づいて適確な措置を講じることによって、損失の発生を極小化いたします。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、「取締役会規程」に基づき機動的に取締役会を開催いたします。
- ② 必要に応じて役付取締役を定め、各取締役が機能的に職務を分担いたします。

(e) 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

※提出日現在、当社及び当社子会社において従業員はおりません。

- ① 従業員は、「行動基準」「コンプライアンス規程」「就業規則」等の社内規程に基づいて職務を執行いたします。

- ② 当社におけるコンプライアンスの推進については、「コンプライアンス規程」に基づき、各取締役が所管業務につきコンプライアンス体制の整備及び維持を図るとともに、日常的なモニタリングを行います。
 - ③ 取締役は、必要に応じてコンプライアンスに関する教育・研修を企画・実施いたします。
 - ④ 取締役会は全社的なコンプライアンス状況を把握するとともに、内部統制システムの構築・維持・改善を推進いたします。
 - ⑤ 取締役は、従業員に関する当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに取締役会に報告いたします。
 - ⑥ 「内部通報規程」に基づき、監査役、取締役、代表取締役を直接の情報受領者とした、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報体制を適切に運用いたします。当社は、通報内容の秘密を保持し、通報者を不利益に扱いません。
- (f) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① グループ会社の情報や意思決定を当社に集中させております。その業務の適正を確保するため、「グループ会社管理規程」に基づく承認・報告体制の運用によってグループ会社の業務の適正を確保いたします。また、「行動基準」や規程類は当社規程をグループ会社に準用または適用することとしており、企業集団全体として統制のとれたコンプライアンス体制を維持いたします。
 - ② 当社は、必要に応じてグループ会社の業務及び財産の状況につきモニタリングを行います。
 - ③ 取締役は、グループ会社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には直ちに監査役及び取締役会に報告いたします。
- (g) 監査役職務を補助すべき従業員に関する体制と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項
- ① 当社は、監査役からの要請に応じて、監査役の業務補助のため従業員を置きます。
 - ② 監査役の業務補助のための従業員の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役の同意を要するものとすることによって、当該従業員の取締役からの独立性を確保いたします。
- (h) 当社グループの取締役及び従業員が、当社監査役に報告をするための体制、その他の当社監査役への報告に関する体制及び当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役は、当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に適時に報告する。監査役は、必要に応じて、取締役及び従業員に対して随時報告を求めることができます。
 - ② 監査役は、定期的な意見交換によって当社と監査契約を締結している監査法人と緊密な連携を図ります。
 - ③ 監査役は、当社の業務及び財産の状況の調査にあります。
 - ④ 監査役は、取締役会やその他必要と認める会議等に参加し、当社及びグループ会社に係る重要な事項についての報告及び情報提供を受けます。
- (i) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 上記(e) ⑥にも記載のとおり、当社は、内部通報を理由として通報者を不利益に取り扱いません。
- (j) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役職務の執行について生ずる費用等について、監査役から請求があった場合には、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用が当該職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務の適切な処理を行います。
- (k) 体制の運用状況の概要
- 当期における業務の適正性を確保するための体制の運用状況は、以下のとおりであります。
- 当社は、当期、取締役会を14回開催し、そのすべてに全取締役及び監査役が出席しております。取締役会では、各取締役から所管業務について適宜報告がなされているほか、取締役及び監査役間では、必要に応じて適宜経営上の課題について情報共有がなされております。

また、「グループ会社管理規程」に基づく報告等の手続きによって、当社グループ全体の統合的なリスク管理が行われ、各取締役から所管業務について、稟議手続きや取締役会への議案上程手続きを通じて、日常的に業務のモニタリング及び法令違反リスクの審査と対処が行われております。

その他運用状況について特記すべき事項はございません。

③ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a) 当社は、グループ会社の情報や意思決定を当社に集中させております。その業務の適正を確保するため、「グループ会社管理規程」に基づく承認・報告体制の運用によってグループ各社の業務の適正を確保します。また、「行動基準」「経営危機対応規程」「インサイダー情報管理規程」をグループ各社に準用又は適用することによって、企業集団全体として調和の取れたコンプライアンス体制を維持します。

(b) 当社は、必要に応じてグループ各社の業務及び財産の状況につきモニタリングを行います。

(c) 当社の取締役は、グループ各社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、直ちに監査役及び取締役会に報告します。

④ 反社会的勢力による被害を防止するための体制

取締役は、「反社会的勢力排除の基本方針」に基づいて、反社会的勢力とは一切の関係をもたず、また、外部の専門家と緊密な連携をとりながら、反社会的勢力には毅然と対応いたします。

⑤ 役員報酬の内容

(a) 役員報酬限度額

役員報酬限度額については、2016年3月30日の定時株主総会において、取締役については年額100百万円以内（ただし、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まない。また、当該決議の定款による取締役の員数は7名以内であります。）、2012年3月29日の定時株主総会において、監査役については年額10百万円以内と決議いただいております。

具体的報酬額につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、代表取締役社長に一任する旨を取締役会決議しており、代表取締役社長は各取締役の職責を勘案の上その額を決定しております。

(b) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	16.3	16.3	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外役員	—	—	—	—	—

役員報酬は固定報酬によってのみ構成されており、業績連動報酬等及び非金銭報酬等は導入しておりません。

(c) 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及びすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に更新しております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

⑦ 当社の定款で定めている事項

(a) 株主総会特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、機動的な事業遂行を可能にすることを目的とするものであります。

(b) 取締役及び監査役の定数

当社は、取締役は7名以内、監査役は5名以内とする旨、定款に定めております。

(c) 取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

(d) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割・機能を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

(e) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするものであります。

(f) 取締役会決議による自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、機動的な資本政策を実施することを目的とするものであります。

⑧ 取締役会の活動状況

(a) 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を計14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度における 在任期間	取締役会	
			開催回数	出席回数
代表取締役社長	本田 晃康	2025年1月1日～2025年12月31日	14	14
取締役	近藤 肇	2025年1月1日～2025年3月27日	4	4
取締役	オルシーナ ヤン	2025年1月1日～2025年3月27日	4	4
取締役	荒金 和則	2025年3月27日～2025年12月31日	10	10
取締役	根本 健吾	2025年3月27日～2025年12月31日	10	10
監査役	福島 満則	2025年1月1日～2025年12月31日	14	14

(b) 具体的な検討内容

取締役会における具体的な検討内容として、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、サステナビリティ関連の検討事項、株主総会の決議により授権された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性4名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	本田 晃康	1962年11月4日生	1995年8月 2016年3月 2017年4月 2020年3月 2020年3月 2020年7月	株式会社ロジコム (現 グローム・ホールディングス株式会社) 日本住宅株式会社 株式会社エー・ディー・パートナーズ 株式会社DAホールディングス 代表取締役(現任) 株式会社DAインベストメント 代表取締役 株式会社LCリアルマネジメント 代表取締役(現任)	2026年3月 26日開催の 定時株主総 会から1年 間	—
取締役	荒金 和則	1966年8月7日生	1989年4月 1997年12月 2006年12月 2012年6月 2019年12月 2020年8月 2021年2月 2021年3月 2021年11月 2025年3月 2025年4月	新日本証券株式会社(現 みずほ証券株式会 社) 株式会社商工ファンド(現 株式会社SFCG) マルマン株式会社(株式会社SFCGグループ会 社) ワタツミ株式会社 取締役 湯乃華株式会社(請負、現在解消) 代表取締役 株式会社アビラ 株式会社A.Cインターナショナル 代表取締役 株式会社ワシントン 代表取締役 株式会社広済堂プロパティマネジメント 株式会社DAホールディングス 取締役(現任) 株式会社シェイクスピアカントリークラブ 代表取締役(現任)	2026年3月 26日開催の 定時株主総 会から1年 間	—
取締役	根本 健吾	1980年1月17日生	2004年1月 2007年8月 2008年1月 2013年8月 2015年4月 2018年12月 2020年12月 2021年1月 2024年3月 2024年3月 2024年5月 2024年5月 2025年3月	株式会社シールズ 株式会社QCアセット 株式会社エスアイアセットサービス 株式会社アバマンショップホールディングス 株式会社アジアゲートホールディングス スターリット株式会社 取締役2021年10月より 代表取締役(現任) 株式会社K-WILL 代表取締役(現任) ファーストブラザーズ株式会社 株式会社スターフーズ 代表取締役(現任) universe-corporation株式会社 代表取締役 (現任) 合同会社根津インベストメント 執行役員 (現任) スターリットプロパティ株式会社(旧 株式会 社アーバンフロンティア) 代表取締役(現任) 株式会社DAホールディングス 取締役(現任)	2026年3月 26日開催の 定時株主総 会から1年 間	—
監査役	福島 満則	1965年11月29日生	1995年8月 2018年6月 2019年3月 2019年10月	株式会社ロジコム (現 グローム・ホールディングス株式会社) LCホールディングス株式会社 取締役 (現 グローム・ホールディングス株式会社) 株式会社DAホールディングス 監査役(現任) グローム・ホールディングス株式会社 監査役	2023年3月 28日開催の 定時株主総 会から4年 間	—
計						—

② 社外役員の状況

該当事項はありません。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役は取締役会など、重要な会議に出席し意見を述べるほか、年間監査計画に基づいて当社及び当社グループ各社の監査を行っております。また監査法人と随時情報交換や意見交換を行うなど、監査の効率化と監査機能の向上を図っております。

当期においては取締役会が14回開催され、14回に出席しており、各取締役から所管業務について適宜報告がなされているほか、経営上の課題について情報共有がなされております。

監査役福島満則は、通算20年以上にわたる経理経験があり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 内部監査の状況

当社は従業員がいないため、内部監査部門を設けておりません。

取締役3名と監査役1名でコンセンサスを図り管理する体制であります。

内部監査部門がないことの対応として、グループ全体の業務執行における適法性、企業倫理については、弁護士に外部委託を行い、コンプライアンスの徹底を図っております。

また、代表取締役、取締役会、監査役に対して直接報告を行う仕組みはありません。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称 協立監査法人

b. 継続監査期間 4年

c. 業務を執行した公認会計士 朝田 潔 氏 田中 伴一 氏

d. 監査業務に係る補助者の構成 当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査公認会計士を選定する際、当社の監査役が監査体制に対するヒアリングや監査実績などを評価して選定することを方針とし、今年度の監査業務について評価検討した結果、適正に業務が遂行されたと判断しております。

f. 監査役による監査法人の評価

当社の監査役は、監査法人に対して評価を行っており、品質管理面については問題はないと評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	10	—	10	—
連結子会社	—	—	—	—
計	10	—	10	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査対象事業年度の監査予定時間を基礎として計算した見積報酬額の提示及び説明を受け、妥当性を検討及び協議した結果、最終的に経営者が決定しております。

e. 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査公認会計士の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠について過去の監査実績及び報酬の推移に照らして検討を加えた結果、同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）及び事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、協立監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、会計専門書を定期購読し各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	438	317
売掛金	※3 1	※3 1
未収入金	1	1
短期貸付金	-	600
その他	10	10
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	452	931
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	266	268
減価償却累計額	△139	△158
建物及び構築物（純額）	127	109
工具、器具及び備品	3	4
減価償却累計額	△1	△2
工具、器具及び備品（純額）	2	2
リース資産	4	4
減価償却累計額	△3	△3
リース資産（純額）	0	0
有形固定資産合計	131	111
無形固定資産		
借地権	25	24
その他	0	0
無形固定資産合計	25	24
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 0	-
長期未収入金	-	15
長期貸付金	-	1,050
出資金	※1 1,953	-
敷金及び保証金	137	130
その他	0	-
貸倒引当金	-	△1,065
投資その他の資産合計	2,091	130
固定資産合計	2,248	266
資産合計	2,701	1,197

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	0	-
未払金	8	6
未払法人税等	2	0
その他	※ 3 78	26
流動負債合計	89	33
固定負債		
長期借入金	※ 1 258	-
契約負債	※ 3 109	-
長期預り保証金	87	87
リース債務	0	-
繰延税金負債	0	0
資産除去債務	34	34
固定負債合計	490	122
負債合計	579	156
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
利益剰余金	2,969	1,888
自己株式	△947	△947
株主資本合計	2,121	1,041
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	0	-
その他の包括利益累計額合計	0	-
非支配株主持分	△0	-
純資産合計	2,121	1,041
負債純資産合計	2,701	1,197

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	※ 1 236	※ 1 188
売上原価	149	144
売上総利益	86	44
販売費及び一般管理費	※ 2 86	※ 2 83
営業損失 (△)	△0	△39
営業外収益		
受取利息	0	25
為替差益	0	-
受取保険金	2	1
雑収入	0	0
営業外収益合計	2	27
営業外費用		
支払利息	0	0
貸倒引当金繰入額	-	1,065
雑損失	1	4
営業外費用合計	1	1,070
経常利益又は経常損失 (△)	0	△1,082
特別利益		
関係会社株式売却益	-	2
特別利益合計	-	2
特別損失		
固定資産除却損	※ 3 1	-
出資金評価損	90	-
その他	2	-
特別損失合計	94	-
税金等調整前当期純損失 (△)	△93	△1,080
法人税、住民税及び事業税	4	0
法人税等調整額	△0	△0
法人税等合計	4	0
当期純損失 (△)	△97	△1,080
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△0	△0
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△97	△1,080

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2024年1月1日 至　2024年12月31日)	当連結会計年度 (自　2025年1月1日 至　2025年12月31日)
当期純損失（△）	△97	△1,080
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	23	△0
持分法適用会社に対する持分相当額	0	△0
その他の包括利益合計	※1 23	※1 △0
包括利益	△74	△1,080
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	△74	△1,080
非支配株主に係る包括利益	△0	△0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産 合計
	資本金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	100	3,066	△947	2,219	△23	△23	△0	2,196
当期変動額								
親会社株主に帰属 する当期純損失 (△)		△97		△97				△97
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)					23	23	△0	23
当期変動額合計	-	△97	-	△97	23	23	△0	△74
当期末残高	100	2,969	△947	2,121	0	0	△0	2,121

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産 合計
	資本金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	100	2,969	△947	2,121	0	0	△0	2,121
当期変動額								
親会社株主に帰属 する当期純損失 (△)		△1,080		△1,080				△1,080
連結範囲の変動							0	0
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)					△0	△0	△0	△0
当期変動額合計	-	△1,080	-	△1,080	△0	△0	0	△1,080
当期末残高	100	1,888	△947	1,041	-	-	-	1,041

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△93	△1,080
減価償却費	22	23
出資金評価損	90	-
受取保険金	△2	△1
受取利息及び受取配当金	△0	△25
支払利息	0	0
未収入金の増減額 (△は増加)	0	△0
有形固定資産除却損	1	-
為替差損益 (△は益)	△0	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	1,065
未払又は未収消費税等の増減額	2	△2
預り金の増減額 (△は減少)	△0	△0
預り敷金及び保証金の増減額 (△は減少)	△2	-
契約負債の増減額 (△は減少)	△48	△8
その他	17	3
小計	△10	△26
利息及び配当金の受取額	0	25
法人税等の支払額	△31	△1
営業活動によるキャッシュ・フロー	△42	△3
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△0	△0
有形固定資産の取得による支出	△11	△1
敷金及び保証金の回収による収入	3	-
貸付けによる支出	-	△600
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	※2 496
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8	△105
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△0	△0
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	△11
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△25	△120
現金及び現金同等物の期首残高	428	402
現金及び現金同等物の期末残高	※1 402	※1 281

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 (株)LCリアルマネジメント

(株)DAインベストメンツ、daVinci America, Inc.及びdaVinci Seattle 1, LLCは、全株式を売却したため、2025年2月より、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 0社

WC Seattle 1, LLCは、全株式を売却したため、2025年2月より、持分法の適用の範囲から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産は除く)

主として定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法)を、また、連結子会社の一部は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～60年

器具及び備品 3～15年

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として、3年間の均等償却を採用しております。

法人税法の改正に伴い、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

借地権 契約年数

商標権 10年

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロ(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法を採用しております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

- ① 当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

業務受託収入

業務委託契約に基づき、契約内容に応じた経営管理指導等の受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社及び連結子会社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しています。

- ② その他の源泉から生じた収益

不動産賃貸収入

不動産の賃貸による収益については、「リース取引に関する会計基準」に従い、賃貸借契約期間にわたって「その他の源泉から生じた収益」として収益を認識しています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の方法

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

(1) 連絡財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

勘定科目	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金（流動）	0	0
貸倒引当金（固定）	—	1,065

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金については、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、各取引先の個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。当社において上記債権の回収可能性について、返済状況を把握するとともに、債権先の決算報告書の確認をしており、財政状態や収支状況を把握することで、信用リスクに応じた債権分類を適切に実施し、担保による債権保全等を考慮した上で、個別評価の算出をしております。現状の貸倒引当金計上額で、発生する可能性のある損失を適切に見積っていると考えておりますが、急激な経済金融情勢の変化が発生した場合、翌連絡年度において実際の貸倒損失が引当金計上額と相違する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過措置及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過措置に従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
出資金	1,953百万円	－百万円
計	1,953百万円	－百万円

担保付債務は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
長期借入金	258百万円	－百万円
計	258百万円	－百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券	0百万円	－百万円
計	0百万円	－百万円

※3 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
顧客との契約から生じた債権	0百万円	0百万円
契約負債	157百万円	－百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「(セグメント情報等)セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
専門家報酬	37百万円	29百万円
役員報酬	14百万円	16百万円
総会・開示等費用	13百万円	20百万円
減価償却費	1百万円	1百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	0百万円

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
工具、器具及び備品	1百万円	－百万円
計	1百万円	－百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	23百万円	△0百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0百万円	△0百万円
その他の包括利益合計	23百万円	△0百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	1,566,174	—	—	1,566,174
合計	1,566,174	—	—	1,566,174
自己株式				
普通株式(注)	23,282	739	—	24,021
合計	23,282	739	—	24,021

(注) 自己株式の増加は、株主からの無償譲受によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	1,566,174	—	—	1,566,174
合計	1,566,174	—	—	1,566,174
自己株式				
普通株式(注)	24,021	395	—	24,416
合計	24,021	395	—	24,416

(注) 自己株式の増加は、株主からの無償譲受によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	438百万円	317百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△36百万円	△36百万円
現金及び現金同等物	402百万円	281百万円

※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

株式の売却により、(株)DAインベストメンツ、daVinci America, Inc.及びdaVinci Seattle 1, LLCが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	218 百万円
固定資産	904
流動負債	△62
固定負債	△359
為替換算調整勘定	11
非支配株主持分	0
株式売却益	2
株式の売却価額	715
現金及び現金同等物	△218
差引：売却による収入	496

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

不動産関連事業における工具、器具及び備品になります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(貸主側)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	2百万円	2百万円
1年超	31百万円	29百万円
合計	34百万円	31百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金、債務償還資金として、必要な資金（借入）を調達しております。資金運用については流動性を重要視し、運用期間を短期とすることにより、市場リスクを極力回避しております。デリバティブ取引は、金利変動リスクのヘッジ及び支払金利の軽減を主眼とし、投機的な取引は行わない方針おります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に資本業務提携等に関する株式であり、財務状況により価値が下落するリスクに晒されております。

敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。

借入金は、主に不動産の取得、出資金の取得に必要な資金の調達を目的としております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、リスク管理規程に従い、営業債権について、各部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、預り敷金及び保証金を収受することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に対象企業の財務状態等を把握しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 長期借入金 (※2)	258	254	△3
(2) リース債務 (※2)	0	0	△0
負債計	259	255	△3

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
長期貸付金 (※2)	1,050		
貸倒引当金 (※4)	△1,050		
	—	—	—
長期未収入金 (※2)	15		
貸倒引当金 (※4)	△15		
	—	—	—
資産計	—	—	—
リース債務 (※2)	0	0	△0
負債計	0	0	△0

(※1) 「現金及び預金」「売掛金」「短期貸付金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するもので

あることから、記載を省略しております。

(※ 2) 長期未収入金、長期貸付金、長期借入金及びリース債務には、1年内返済予定の金額を含めております。

(※ 3) 市場価格のない株式等は上記には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
①非上場株式	0	—
②出資金	1,953	—

(※ 4) 長期未収入金及び長期貸付金に対する貸倒引当金をしております。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	438	—	—
売掛金	1	—	—
合計	440	—	—

当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	317	—	—
売掛金	1	—	—
短期貸付金	600	—	—
長期未収入金	—	—	15
長期貸付金	—	1,050	—
合計	918	1,050	15

(注) 2 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	—	258	—	—	—	—
リース債務	0	0	—	—	—	—
合計	0	258	—	—	—	—

当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	0	—	—	—	—	—
合計	0	—	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 長期借入金	—	254	—	254
(2) リース債務	—	0	—	0
負債計	—	255	—	255

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	—	0	—	0
負債計	—	0	—	0

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金及びリース債務

長期借入金及びリース債務の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定し、レベル2の時価に分類しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金（注2）	1,364百万円	11,098百万円
その他	222百万円	455百万円
繰延税金資産小計	1,586百万円	11,187百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注2）	△1,364百万円	△11,098百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△222百万円	△455百万円
評価性引当額小計（注1）	△1,586百万円	△11,187百万円
繰延税金資産合計	－百万円	－百万円
繰延税金負債		
圧縮積立金	△0百万円	△0百万円
繰延税金負債合計	△0百万円	△0百万円
繰延税金負債（△）の純額	△0百万円	△0百万円

（注）1 繰延税金資産から控除された額（評価性引当額）に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加となります。

（注）2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（※1）	409	313	164	224	193	59	1,364
評価性引当額	△409	△313	△164	△224	△193	△59	△1,364
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	（※2）－

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※2）税務上の繰越欠損金1,364百万円（法定実効税率を乗じた額）について繰延税金資産を計上しておりません。

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（※1）	149	47	173	42	19	10,667	11,098
評価性引当額	△149	△47	△173	△42	△19	△10,667	△11,098
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	（※2）－

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※2）税務上の繰越欠損金11,098百万円（法定実効税率を乗じた額）について繰延税金資産を計上しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を33.58%から34.43%に変更されます。

なお、この税率変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（企業結合等関係）

（連結子会社株式の売却）

当社は、2025年2月26日開催の取締役会において、当社の子会社である株式会社DAインベストメンツの全株式の譲渡契約をバタフライ株式会社と締結することを決議し、2025年3月27日開催の定時株主総会において承認されました。これを受け、当社は2025年4月18日付でバタフライ株式会社に株式会社DAインベストメンツの全株式を譲渡いたしました。

なお、本件株式譲渡に伴い、株式会社DAインベストメンツ、daVinci America, Inc.、daVinci Seattle 1, LLC及びWC Seattle 1, LLC(持分法適用会社)は当社の連結の範囲から除外されることとなります。

1 株式譲渡の概要

(1) 譲渡先企業の名称

バタフライ株式会社

(2) 譲渡した事業の内容

連結子会社名称：株式会社DAインベストメンツ、daVinci America, Inc.及びdaVinci Seattle 1, LLC

持分法の適用会社：WC Seattle 1, LLC

事業の内容：医療関連事業、不動産関連事業

(3) 株式譲渡の理由

バタフライ株式会社は医療ビジネスへの参入を予定しています。当社は、医療ビジネスに投下した資本を回収すべく活動をしましたが、個別の投資回収が進まないこともあり、株式会社DAインベストメンツの株式を同社に譲渡する事にいたしました。

(4) 株式譲渡日

2025年4月18日（みなし譲渡日2025年2月26日）

(5) 法的形式を含む取引の概要

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

関係株式売却益 2百万円

(2) 譲渡した事業に係るみなし譲渡日時点での資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	218 百万円
固定資産	904 百万円
資産合計	1,122 百万円
流動負債	62 百万円
固定負債	359 百万円
負債合計	421 百万円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の売却価額と連結上の帳簿価額との差額は「関係株式売却益」として特別利益に計上しております。

3 譲渡した事業は含まれていた報告セグメントの名称

「医療関連」及び「不動産関連」に含まれておりました。

4 当連結会計年度に係るみなし譲渡日時点の連結損益計算書に計上されている譲渡した事業に係る損益

売上高 7 百万円

営業利益 0 百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗施設用土地の事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から契約満了までと見積もり、割引率は国債利回りの率を基に各期間の割引率を算出し、資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	33百万円	34百万円
時の経過による調整	0百万円	0百万円
期末残高	34百万円	34百万円

(賃貸等不動産関係)

当社の連結子会社は、岐阜県に、賃貸用建物を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は10百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は0百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	166	155
	期中増減額	△11	△20
	期末残高	155	134
期末時価		249	239

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、自社で合理的に算定した価額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当連結会計年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	0	0
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	0	0
契約負債（期首残高）	206	157
契約負債（期末残高）	157	—

(注) 契約負債は、主に、ファイナンス業務の業務委託契約における顧客からの前受金です。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、医療事業におけるアドバイザーフィーに関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	48	—
1年超2年以内	48	—
2年超3年以内	48	—
3年超	12	—
合計	157	—

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の横成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「不動産関連」は、不動産賃貸業、不動産管理業務等によるものであります。

「医療関連」は、医療関連事業への投資によるものであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		調整額	連結財務諸表 計上額
	不動産関連	医療関連		
売上高				
業務受託収入	15	52	-	67
その他	8	-	-	8
顧客との契約から生じる収益	23	52	-	75
その他の収益	160	-	-	160
外部顧客への売上高	183	52	-	236
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	183	52	-	236
セグメント利益又はセグメント損失（△）	14	△14	-	△0
セグメント資産	681	2,019	-	2,701
その他の項目				
減価償却費	22	0	-	22
持分法適用会社への投資額	0	-	-	0
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11	-	-	11

（注） セグメント利益又はセグメント損失の合計額は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		調整額	連結財務諸表 計上額
	不動産関連	医療関連		
売上高				
業務受託収入	16	18	-	35
その他	8	-	-	8
顧客との契約から生じる収益	25	18	-	43
その他の収益	145	-	-	145
外部顧客への売上高	170	18	-	188
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	170	18	-	188
セグメント利益又はセグメント損失（△）	9	△49	-	△39
セグメント資産	463	3	730	1,197
その他の項目				
減価償却費	22	0	-	23
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1	0	-	1

（注） セグメント利益又はセグメント損失の合計額は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦に外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連セグメント名
医療法人福島会	29	医療関連
株式会社シーアールイー	29	不動産関連
大黒天物産株式会社	24	不動産関連

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦に外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連セグメント名
株式会社シーアールイー	31	不動産関連
大黒天物産株式会社	24	不動産関連
西多摩運送株式会社	20	不動産関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有（被 所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係 会社	ポールスター (株)	東京都 墨田区	0	有価証券の 投資及びコ ンサルティ ングの事業	(29.6)	金銭の貸借	資金の貸付	600	短期貸付金	600
							受取利息	1	その他（流 動資産）	—

(注) 1 資金の貸付は、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2 ポールスター(株)による短期貸付金600百万円に対して、同社の保有する株式を行い担保として差し入れて
おります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有（被 所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係 会社	グローム・ ホールディン グス(株)	東京都 港区	3,049	医療関連	(29.5)	金銭の貸借	資金の返済	—	長期借入金	258
							支払利息	0	その他（流 動負債）	0

(注) 1 資金の貸付及び借入については、借手側の財政状況等を考慮し利率を決定しております。

2 (株)DAインベストメンツによる長期借入金258百万円に対して、同社の保有する基金拠出金返還請求権に
質権設定を行い担保として差し入れております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子
会社等

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等
前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度において、重要な関連会社でありましたWC Seattle 1, LLCは、全株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	1,375円95銭	675円27銭
1株当たり当期純損失 (△)	△63円47銭	△700円89銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△97	△1,080
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△97	△1,080
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,542,395	1,541,985

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	0	0	0.00	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	258	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	0	—	—	—
合計	259	0	—	—

（注）1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

（2）【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	51	130
売掛金	※ 1 4	0
前払費用	2	2
短期貸付金	-	※ 1 600
その他	0	※ 1 0
流動資産合計	58	734
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	0	0
減価償却累計額	△0	△0
工具、器具及び備品（純額）	-	0
有形固定資産合計	-	0
無形固定資産		
商標権	0	-
無形固定資産合計	0	-
投資その他の資産		
関係会社株式	399	0
長期未収入金	-	15
長期貸付金	-	1,050
関係会社長期貸付金	1,550	500
貸倒引当金	△288	△1,354
投資その他の資産合計	1,661	211
固定資産合計	1,661	211
資産合計	1,720	945
負債の部		
流動負債		
未払金	※ 1 4	4
未払消費税等	0	0
未払法人税等	0	0
預り金	1	1
流動負債合計	6	6
負債合計	6	6
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,561	1,787
利益剰余金合計	2,561	1,787
自己株式	△947	△947
株主資本合計	1,713	939
純資産合計	1,713	939
負債純資産合計	1,720	945

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	※1 50	※1 18
売上原価	-	-
売上総利益	50	18
販売費及び一般管理費	※1,※2 63	※1,※2 67
営業損失(△)	△12	△49
営業外収益		
受取利息	※1 7	※1 29
営業外収益合計	7	29
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	-	1,065
雑損失	0	3
営業外費用合計	0	1,069
経常損失(△)	△5	△1,089
特別利益		
関係会社株式売却益	-	315
特別利益合計	-	315
税引前当期純損失(△)	△5	△774
法人税、住民税及び事業税	0	△0
法人税等合計	0	△0
当期純損失(△)	△5	△774

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		その他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
		繰越利益 剰余金				
当期首残高	100	2,566	2,566	△947	1,719	1,719
当期変動額						
当期純損失（△）		△5	△5		△5	△5
当期変動額合計	-	△5	△5	-	△5	△5
当期末残高	100	2,561	2,561	△947	1,713	1,713

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		その他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
		繰越利益 剰余金				
当期首残高	100	2,561	2,561	△947	1,713	1,713
当期変動額						
当期純損失（△）		△774	△774		△774	△774
当期変動額合計	-	△774	△774	-	△774	△774
当期末残高	100	1,787	1,787	△947	939	939

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として、3年間の均等償却を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

業務受託収入

業務委託契約に基づき、契約内容に応じた経営管理指導等の受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

勘定科目	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金（固定）	288	1,354

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金については、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、各取引先の個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。当社において上記債権の回収可能性について、返済状況を把握するとともに、債権先の決算報告書の確認をしており、財政状態や収支状況を把握することで、信用リスクに応じた債権分類を適切に実施し、担保による債権保全等を考慮した上で、個別評価の算出をしております。現状の貸倒引当金計上額で、発生する可能性のある損失を適切に見積っていると考えておりますが、急激な経済金融情勢の変化が発生した場合、翌事業年度において実際の貸倒損失が引当金計上額と相違する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
流動資産		
売掛金	4百万円	-百万円
短期貸付金	-百万円	600百万円
その他流動資産	-百万円	0百万円
流動負債		
未払金	0百万円	-百万円

(損益計算書関係)

※1 区分掲記されたものの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	45百万円	9百万円
販売費及び一般管理費	8百万円	4百万円
受取利息	7百万円	5百万円

※2 一般管理費に属する費用の割合は100%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
専門家報酬	17百万円	15百万円
役員報酬	14百万円	16百万円
総会・開示等費用	13百万円	20百万円
外注費	8百万円	6百万円

(有価証券関係)

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式399百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式0百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	343百万円	10,728百万円
関係会社株式評価損	6,741百万円	－百万円
貸倒引当金	96百万円	454百万円
その他	37百万円	37百万円
繰延税金資産小計	7,218百万円	11,220百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△343百万円	△10,728百万円
関係会社株式評価損	△6,741百万円	－百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△133百万円	△491百万円
評価性引当額小計	△7,218百万円	△11,220百万円
繰延税金資産合計	－百万円	－百万円
繰延税金資産の純額	－百万円	－百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を33.58%から34.43%に変更されます。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響はありません。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(企業結合等関係)

(連結子会社株式の売却)

実施した会計処理の概要

譲渡損益の金額

関係株式売却益 315百万円

上記以外は連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」と同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
工具、器具及び備品	—	0	—	0	0	0
有形固定資産計	—	0	—	0	0	0
無形固定資産						
商標権	0	—	—	0	—	0
無形固定資産計	0	—	—	0	—	0

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	288	1,065	—	—	1,354

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	—————
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	—————
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	該当事項はありません。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項はありません。
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は、当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://da-gp.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始の日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第27期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日） 2025年3月28日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

第28期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日） 2025年9月26日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月26日

株式会社DAホールディングス

取締役会 御中

協立監査法人
東京事務所

代 表 社 員 公認会計士 朝田 潔
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公認会計士 田中 伴一
業 務 執 行 社 員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社DAホールディングスの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社DAホールディングス及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、【提出会社の状況】に含まれる【コーポレート・ガバナンスの状況等】(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月26日

株式会社DAホールディングス

取締役会 御中

協立監査法人
東京事務所

代 表 社 員 公認会計士 朝田 潔
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公認会計士 田中 伴一
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社DAホールディングスの2025年1月1日から2025年12月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社DAホールディングスの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。